

事件発生時における予防と対応

【1 施設面の対応】

- ・各箇所（正門、なかよし門、動物門、イソップ門）の施錠の状態を常に把握する。
- ・不審者の侵入や、事件発生時に園外のイソップ広場や新川に避難の必要がある場合は避難路を素早く決定し、開錠場所を判断して迅速に開錠・誘導をする。
- ・園庭で発生し、園内に避難の場合は廊下のカギの施錠。無理な場合は施錠可能なホールへ一時避難させる。

【2 職員の対応】

- ・日頃より危機管理意識がもてるよう、避難訓練を通じて職員の意識を徹底させていく。
- ・来園者に対しては、必ず声をかけ、来園の目的や氏名を確認し、素早く対応し、管理棟側で対応する。
- ・園庭開放時には、園庭に気を配るとともに、保護者の意識も高め、在園関係者は必ず名札を着用し在園外者との区別ができるように徹底する。

【3 非常通報110番】

緊急事態には、このシステムを使用し、警察が到着するまでの時間を幼児・教職員の安全を確保するようにする。

☆ 実際の災害場面では、防災マニュアルの内容に留まらず、その時々で状況をしっかり把握し、最も安全と思われる行動を選択することが大切である。